

◆最近のトラブル情報から

(1) 還付金詐欺にご注意ください！

還付金詐欺の疑いのある情報が寄せられました。

区役所の職員と名乗る者が、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し「市から3万円もらえるが、信用金庫の口座でなければならぬので必要書類を出すように」とせまったとのこと。怪しく思ったので「娘に聞かないとわからない」と答えたとこ立ち去ったため、訪問介護の看護師に相談して、消費者センターに電話したとのことです。

大阪市では、保険料や医療費などの還付金が発生した場合は、必ず、文書で通知しています。

特定の金融機関口座へ振り込みするため口座開設を依頼することは、絶対にありませんので、ご注意ください。

不審に思われる訪問や電話があった場合、相手は「今すぐ」「今日中に」などと言って急いで手続きさせようとするますが、その場ですぐに対応せず、相手の所属、氏名、連絡先を確認し、[お住まいの区役所の担当課](#)または[お近くの警察署](#)へお問い合わせください。

(2) 千円のはずが二十万円の工事に！？ 屋根工事の契約トラブル

突然自宅を訪問し「修理しないと大変な事になる」と不安をあおり、その場で契約を結ばせる屋根工事に関する相談が後を絶ちません。

千円で鬼瓦の傾きを直すと事業者に言われて承諾したが、作業後雨漏りを防ぐ屋根全体の工事を勧められ、その場で二十万円の工事契約を結んでしまったケースもあります。

「瓦が浮いている」などの説明が事実でない場合もありますので、その場で契約せず、必要な工事かどうかなどを、家族や見守りの人に相談しましょう。

工事を頼む時は、複数の事業者から見積りを取るようにしてください。

なお、訪問販売の場合、工事が終わっていても、[クーリング・オフ](#)ができる場合がありますので、お困りの時は大阪市消費者センターにご相談ください。

◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

・ [消費生活相談専用電話：6614-0999](#)

（毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）

・メール相談：大阪市消費者センターホームページから「[メール相談](#)」へ

・面談：大阪市消費者センター（予約不要）

その他の面談場所（要予約 6614-0999）

・天王寺サービスカウンター

・市民相談室（市役所1階）

トラブルバイバイ♪

